

第93回札幌市緑の審議会

議 事 録

日 時：令和5年6月1日（木）午後2時開会
会 場：アパホテル札幌2階「エメラルド」

1. 開 会

○事務局（小松みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第93回札幌市緑の審議会を開催いたします。

私は、審議会の事務局を担当しております建設局みどりの推進部みどりの推進課長の小松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、委員16名中13名の方にご出席をいただいております。1名から遅参するという報告をいただいております。札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第63条第3項の規定によりまして、定足数である過半数に達しておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

また、新型コロナの5類への移行に伴いまして、審議会における感染症対策はコロナ前の対応に戻しておりますことを申し添えます。

2. 挨拶

○事務局（小松みどりの推進課長） それでは、審議会の開会に当たりまして、みどりの推進部長の高橋よりご挨拶を申し上げます。

○高橋みどりの推進部長 みどりの推進部長の高橋でございます。

開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より札幌市の緑化行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

長らく社会経済に大きな影響をもたらしてきました新型コロナウイルス感染症ですが、その位置づけが5類へ移行され、我々の市民生活もコロナ禍以前の姿を徐々に取り戻しつつあるところです。

札幌市におきましても、観光需要の高まり、あるいは、イベントの開催などによりまして、都心の公園にも多くの人の姿を目にするようになりました。一層の活気が戻ってくることを期待されるところでございます。

今週の日曜日までライラックまつりが開催されまして、過去最高の入場者数を記録したと聞いております。また、来週からはYOSAKOIソーラン祭りが開催されるため、大通公園ではその開催に向けて準備の作業が進んでいます。

さらに、都心部では再開発の動きが非常に加速しております。直近では、南2条西3丁目の愛称モユクサッポロ、昔のサンデパートで、ドン・キホーテがあったところですが、来月にオープンと聞いております。それから、駅前通では第一生命ビルの建て替えが進んでいまして、せんだって竣工したとも聞いており、供用、オープンは間近なのかなと思っております。

このようなものに合わせて、居心地がよく歩きたくなるような空間の整備、あるいは、

環境の質の向上などが求められておりました、本日ご審議をいただきます札幌市都心のみどりづくり方針の策定は札幌の活力の維持とみどり豊かな、そして魅力的な都心の形成に寄与するものであると考えております。

都心のみどりづくり方針につきましては令和2年度から検討を開始しております、これまで、緑の審議会のほか、有識者や専門家から成る検討委員会で審議を重ねていただき、このたび方針案の取りまとめに至ったところでございます。本日の審議におきましても幅広いご見地から委員の皆様のご意見やご助言を賜ることができましたら誠に幸いです。

また、現在の緑の審議会の委員の皆様が今月末までとなっております。今期をもちましてご退任されます愛甲会長、竹内委員、竹澤委員、巽委員、吉田委員、そして、本日ご欠席ではありますが、片山副会長、山本委員におかれましては、3期、計6年にわたり多大なご尽力をいただきましたことにこの場を借りて厚くお礼申し上げます。また、次の任期の委員就任をお願いしております委員の皆様におかれましては引き続き札幌市緑の審議会へのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（小松みどりの推進課長） 次に、配付資料の確認をさせていただきます。

資料は6点ございます。

1点目は第93回札幌市緑の審議会の会議次第、2点目は座席表、3点目は第22次札幌市緑の審議会委員名簿、4点目は資料1の札幌市都心のみどりづくり方針策定に関わる報告について、5点目は資料2の札幌市都心のみどりづくり方針案の概要版、6点目は資料3の札幌市都市のみどりづくり方針案の本書です。

以上6点をお配りしておりますけれども、資料に不備等がありましたらお知らせをいただきたいと思っております。

それでは、ここからの議事進行については愛甲会長をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○愛甲会長 それでは、本日の議事である札幌市都心のみどりづくり方針に関わる報告についての審議に入ります。

資料の説明をお願いいたします。

○事務局（小松みどりの推進課長） 私から資料を説明させていただきます。

それでは、都心のみどりづくり方針についてご説明申し上げます。

資料は、A3判横の議事資料1の札幌市都心のみどりづくり方針の策定に係る報告、A

4判の冊子の47ページの本書、それから、A3判横の二つ折りにしている概要版の3点を用いて説明させていただきます。

まず、議事資料1の内容に沿って進めさせていただきます。

これまでの検討経緯について改めてご説明を申し上げます。

本方針は、第4次札幌市みどりの基本計画の施策の方向性6の都心のみどりの増加と価値の向上に基づく取組方針といたしまして、令和2年度から策定に向けた検討を進めてまいりました。

検討に当たりましては、造園分野や都心のまちづくり分野など、専門家の皆さんから成る検討委員会を設置いたしまして、都心部のみどりの現状把握や、公共緑地、民有地緑化の進め方など、様々なテーマに沿って具体的な議論を重ねてまいりました。

検討委員会の審議内容につきましては、適宜、緑の審議会にご報告申し上げ、委員の皆様からご意見をいただきながら進めてきたところです。

その経過に関しましては、表にありますとおり、令和2年度は策定作業の開始のご報告、続く令和3年度は中間取りまとめのご報告、そして、令和4年度については中間取りまとめ報告以降の検討状況をご報告させていただきました。

また、令和4年度は、札幌駅前通地下歩行空間におきまして、オープンハウスというパネル展示型の説明会を実施いたしまして、都心のみどりに関する市民の皆様のご意見をお伺いしたところでございます。

オープンハウスの取組結果につきましては、本書案の44ページに取りまとめておりますので、お手数ですが、ご覧いただければと思います。

今回のオープンハウスは、都心のみどりづくり方針の概要をお示しすること、そして、市民や観光客など、多くの方々のご意見を伺うという二つの目的を持ち、9月の11日と12日の2日間にわたりまして開催し、計400名の方々にご来場をいただいたところです。

会場では、みどりの導入による個性のある空間形成や自然と触れ合う機会の創出など、みどりの持つ様々な機能を紹介したパネルを展示し、市民の方が大事だと思う機能についてご意見をいただきました。また、今後の都心のみどりづくりや大通公園などについて期待することを自由意見としてお伺いしたところでございます。

議事資料1にお戻りいただきたいと思っております。

左側中段の2の中間取りまとめに対するご意見及びそれを踏まえた対応です。

第91回審議会においてご報告申し上げました中間取りまとめに対し、委員の皆様からいただいたご意見及びそれを踏まえた対応についてご説明をさせていただきます。

まず、民間による緑化推進についてです。

開発のスピード感に遅れないような取組にすべき、再開発事業者が参考にできるような具体の緑化イメージを明示すべき、都市計画や景観と能動的に連携すべき、緑化メンテナンスの支援策を盛り込むべきといったご意見をいただいたところでございます。こうしたご意見を踏まえまして、方針案におきましては、民間開発などの機会を捉えてみどりづく

りの推進を図るということを基本方針の一つに位置づけまして、それとともに、重点エリアの設定、具体的な緑化イメージの挿入、緑化に係る人材育成や活動の場を設定していくことなどを方針に位置づけてございます。

次に、みどりのネットワーク形成についてです。

野生生物の侵入経路となる可能性も念頭に置きながら、ネットワークをつなぐ箇所や緩衝帯を設けるといった対策についても検討すべきではないかというご意見をいただいたところです。こうしたご意見を踏まえまして、みどりのネットワークについては本書にイメージパースを掲載しつつ、街路樹や花壇によるみどりづくりなど、どのような緑化をイメージしているのかが伝わるような表現に修正しております。

最後に、表現方法についてです。

読む人に分かりやすい表現で簡潔に示すべきというご意見をいただきました。このご意見を踏まえまして、イメージパースや写真の掲載を増やし、また、簡潔な文章で読む方々に分かりやすいような表現に修正をしております。特に第3章以降では、各重点エリアの緑化イメージをイメージパースで表現するなど、より伝わりやすい内容となるように修正を加えてございます。

次に、方針案についてです。

これまで緑の審議会でご審議をいただいた内容を踏まえ、A4判冊子の本書案、それから、A3判横の二つ折りの概要版に取りまとめてございます。

まず、本書案を2枚おめくりいただき、本書の構成というページをご覧ください。

本方針案は、第1章から第6章、参考資料による構成となっております。

第1章は背景と位置づけ、第2章は現状把握と課題の整理、第3章は基本目標と基本方針・取組の方向性、第4章は重点エリアと主要事業、第5章は推進プログラム、第6章は取組の実現に向けてです。

なお、第4章の重点エリアと主要事業の章の主要事業の一番右端にあります中島公園の魅力向上に向けた機能の強化は、昨年3月の第91回審議会以降に追加した内容となっておりますが、詳しい説明は後ほど行わせていただきます。方針の内容について概要版を用いてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、お手数ですが、概要版をご覧ください。

初めに、背景と目的についてです。

みどりは、良好な景観形成や生物生息地の受け皿になるなど、多様な機能を有してございます。また、近年は、感染症対策を契機といたしまして、開放的な空間が再評価されるとともに、札幌都心部においては人口流入やライフスタイルの多様化などから環境の質の向上が求められるなど、みどり分野が果たすべき役割は非常に大きくなっています。こういった社会情勢の変化や高まるニーズを踏まえまして、本方針は活発化する都心のまちづくりの動きを捉えながら、札幌都心の魅力やブランド力の向上に寄与していく質の高いみどりづくりの方針を示すことを目的としております。

対象期間は令和11年度——2029年度までとしており、対象エリアは、右側の図のとおり、

黄色の枠の範囲内としております。

方針の位置づけですが、第4次札幌市みどりの基本計画の下位に位置づけてございまして、都心のその他の分野のエリア別計画などと整合性を取る、あるいは、連携を図りながら組みを進めていくこととしております。

次に、ページの右側をご覧ください。

基本目標については、都心全体として良好な景観形成や都市環境の向上などを図るため、都心の魅力を高めるみどりの創出と活用、みどりのネットワークの形成という2点としてございます。また、この基本目標の実現に向け、三つの基本方針を掲げております。

一つ目に公共インフラの整備・改善によるみどり豊かな空間の形成を掲げまして、公園や道路の整備、改修に合わせたみどりの充実を図っていくことといたしました。二つ目に民間開発等の連携による魅力的なみどり空間の創出を掲げまして、民間開発等による敷地内でのみどり・憩い空間の充実を図っていくことといたしました。三つ目に、市民・企業・行政の協働によるみどりづくりの推進を掲げまして、市民や企業による緑化活動への支援に取り組んでいくことといたしました。

以上3点を今後の都心におけるみどりづくりを進めるための基本方針として位置づけているところでございます。

1枚おめくりください。

都心部の中でも特に大事な街路や地域を八つの重点エリアと位置づけました。エリアの設定に当たりましては、第2次都心まちづくり計画の主要エリアと整合を図ることとし、資料の真ん中にあります平面図のうち、赤色で囲った三つのエリアと青色の細長い五つの軸を位置づけてございます。このページにおきましては、それぞれのエリアの特徴や周辺のまちづくりの動きを踏まえまして、みどりづくりの方向性を取りまとめてございます。

まず、ページ左上の赤色の枠の札幌駅周辺重点エリアです。

こちらは、札幌のにぎわい、活力の起点として、札幌らしさを象徴するみどりづくりと位置づけております。

以下、反時計回りでご紹介いたします。

大通重点エリアでは都心の発展に向け大通のさらなる魅力と機能の向上に資するみどりづくり、大通公園西周辺重点エリアでは文化・芸術・歴史資源と集客交流機能を高めるみどりづくり、中島公園周辺重点エリアでは地域資源の公園や水辺空間を活かした、都心の新たな拠点を彩るみどりづくり、創成川通重点エリアでは、創成川の水辺環境と調和し、いこいとやすらぎを創出するみどりづくり、東4丁目通重点エリアでは職・住・遊を支える軸としての象徴性と回遊性を創出するみどりづくり、北3条通重点エリアでは、札幌の歴史や文化を継承し、風格を備えたみどりづくり、札幌駅前通重点エリアでは、札幌の目抜き通りとしてのにぎわいや多様な活動と調和したみどりづくりとしております。

この方向性に沿い、各エリアのみどりづくりを実現するために取組を進めてまいりたいと考えております。

1枚おめくりください。

次に、主要事業についてでございます。

ただいまご紹介した八つの重点エリアのうち、札幌市でこれから取り組む象徴的な公園・緑地事業を主要事業と位置づけ、みどりづくりや公園の在り方などについて検討してまいりたいと考えてございます。

主要事業の一つ目は、大通公園の在り方の検討です。

大通公園は平成の再整備からおよそ30年を迎えようとしてございまして、施設の老朽化への対応が求められているところです。また、都心においてはブランド力の向上や快適で豊かな暮らしの実現、まちの強靱化が求められておりまして、公園においても新たな機能や在り方を検討する時期に来ていると考えてございます。そこで、大通公園の現状や求められる機能を把握し、今後の在り方の検討をしてまいりたいと考えているところです。

この在り方の検討に当たりましては考え方が3点ございます。

いこいとにぎわいの両立、大通公園の魅力と機能の向上、沿道と連携したみどりの軸の強化で、この三つの考え方を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。具体的には、日常利用とイベント利用の使い分け、老朽化に対応した大通公園の再整備の検討、公園、道路、民間緑地が一体となってみどりの空間の創出をしていくことについて検討を深めていきたいと考えております。

左下には現状の公園利用を踏まえた利活用のイメージをお示ししております。右側のピンク色の枠の西1丁目から4丁目につきましては都心の象徴的な空間としての戦略的活用エリア、オレンジ色の枠の西5丁目から8丁目につきましては、様々なイベントが開催され、多くの人を訪れるにぎやかな都心のオアシス、青色の枠の西8丁目から10丁目については、遊具や遊水路などがある子どもが遊び健やかに過ごせる空間、緑色の枠の西11丁目と西12丁目、札幌市資料館につきましてはサンクガーデンなどがある歴史文化の薫る空間としております。

右ページをご覧ください。

主要事業の二つ目は、中島公園の魅力アップに向けた機能の強化です。

先ほどご説明したとおり、この内容は令和4年3月の第91回審議会以降に新たに追加をしたものです。もともと、中島公園に関する取組は、公園隣接地での整備が想定されてございますMICE施設の在り方が検討中であったため、その方向性が明らかになった後、中島公園についても具体を示すということで考えておりました。しかしながら、MICE施設については検討が継続されるということでございますけれども、中島公園駅周辺では、まちづくりの指針となります中島公園駅周辺まちづくり基本構想が策定をされまして、さらには、先日、報道にもありましたとおり、複合施設において高級ブランドホテルの開業が予定されておりまして、こういった新たな土地利用の展開に向けた機運が高まっているところでございます。そこで、こうした機会を捉えながら中島公園の今後を考えるべきだと判断し、魅力向上に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

主要事業の三つ目は、創成川公園以北の憩い空間やみどりのネットワークの強化です。

北1条から南4条まで続く創成川公園は、かつて二つあったアンダーパスを連続化した際、地上部の緑地空間を広げるようにして整備いたしました。この公園整備からおよそ10年が経過してございますけれども、創成川通では国が主導で都心アクセス道路の整備の検討が進められております。具体的なことはまだこれからと聞いていますが、この整備に合わせ、創成川公園以北にもみどりの空間をつなげていくことを目指してまいります。

主要事業の四つ目は、東4丁目通沿いのみどりの充実です。

東4丁目通では歩道の拡幅や道路のクランクの解消というような道路整備が進んでおりますが、この整備に合わせて街路樹の充実や樹種の統一を図っていく取組を行い、みどりの空間の強化を検討してまいりたいと考えてございます。

主要事業の五つ目は、札幌駅周辺のみどりの充実です。

札幌駅周辺では北5条の西1丁目と西2丁目の地区をはじめ、様々な再開発が予定されております。こうした機会を捉えながら屋内外での効果的なみどりの導入を目指してまいります。

続いて、推進プログラムについてです。

都心のみどりづくり方針の実現に向けて取組手法や手順などを示しております。事業が長期にわたるものや短期的な見通しのものなど、様々ございますけれども、各事業とも取り組めるところから順次着手していく考えです。

方針の概要の説明は以上となります。

お手数ですが、議事資料1に再度お戻りください。

次に、4の策定スケジュールについてです。

本日、委員の皆様にご審議をいただいた後、札幌市議会への報告を経まして、6月末頃からパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を伺う予定です。その後、いただいたご意見の回答を取りまとめ、9月下旬頃に緑の審議会にご報告を申し上げて、札幌市都心のみどりづくり方針を策定するという流れで進めていき、策定後に関しましては本方針を位置づけております取組の具体化に向けて検討を進めていきたいと考えております。

最後に、具体的な展開の一部をご説明いたします。

本方針に位置づけておりますご説明した五つの主要事業のうち、事業化に合わせて検討が進んでおります札幌駅周辺、東4丁目通の2事業のほか、今後、大通公園や中島公園についても取組に着手していきたいと考えております。

資料右下の公園の現状という囲みのところをご覧ください。

先ほどもご説明いたしましたとおり、大通公園につきましては平成初期に実施した全面再整備から約30年が経過してございまして、噴水などの機械設備類をはじめとした施設の老朽化が進んでおり、日常的な維持管理では対応が追いつかない状況が続いております。その一方では、中央区における人口や保育施設の増加、それから、イベント利用と日常利用の両立が必要とされるなど、大通公園を取り巻く社会情勢が大きく変化しているところ

です。

また、中島公園におきましても中島公園駅周辺まちづくり基本構想が策定されたということや新MICE施設の整備の検討がなされていることに加えまして、国内外の利用者への対応、公園運営の民間資本の活用について検討が必要となってきたりなど、中島公園を取り巻く社会情勢も大きく変化しております。

こういった状況を踏まえまして、大通公園、中島公園の両者ともに公園の在り方について改めて検討する必要がある転換期に来ているのではないかと考えているところです。

さらに、その右のボックスのまちの現状ですけれども、大通公園や中島公園の周辺で民間建物の建て替え機運が非常に高まっておりまして、これからの時代に向けて新たな都市の魅力と活力を育んでいくためには、公園など、こうした地域資源を生かしたまち並みの形成も求められているところです。そこで、まちづくりの転換期と捉えまして、大通公園、中島公園の在り方を併せて検討することで、より一層、これらの公園の魅力向上が見込めるのではないかと考えてございます。

公園の在り方の検討に当たりましては、現状把握や課題の整理、市民の皆様からの意見聴取、加えまして、有識者による検討会議での議論を踏まえながら取りまとめてまいりたいと考えてございます。また、みどりの審議会にも、適宜、検討状況をご報告申し上げ、委員の皆様のご意見を賜りながら進めてまいりたいと考えております。

以上で都心のみどりづくり方針の策定に係る進捗報告を終わります。

○愛甲会長 検討委員会で議論してきた都心のみどりづくり方針の策定についてこれまでの経緯や内容について説明していただきましたが、本件について皆様からご意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご自由にご発言をいただければと思います。

○菊地委員 初めにお伺いしたいのですけれども、この概要版の都心のみどりづくり方針というのは最終的にはパンフレットとして使われるものという認識でよろしいですか。

○事務局（小松みどりの推進課長） 区役所など、必要なところに配架することになると思います。

○菊地委員 専門外で申し訳ないのですけれども、デザインについても発言していいのでしょうか。

○事務局（小松みどりの推進課長） ご意見をいただければと思います。

○菊地委員 とてもすてきなパンフレットになっていると思います。僕はデザインについては専門外ですが、職場では、イラストを描いたりデザインをしたり、頼まれることが多いですし、学会のプレゼン資料をつくるのもうまいと言われているのですが、口頭発表をしてみるとかみかみになって、あいつにはしゃべらせないほうがいいみたいなことを言われているタイプの人間なのですね。それはさておき、内容ではなく、デザインについて指摘というか、個人的な意見を申し上げます。

主要事業のページで1から5まで見出しがあって、大通公園の在り方の検討から始まっていますよね。しかし、ぱっと見たとき、2から5の項目のフォントが小さく、1の小見

出してみたいになっているのです。2から5も並列して1と並び立てるのであればフォントをもう少し目立つようにしたほうがいいのではないのかなと思いました。

次に、全体を通して、見出しの太いフォント、そして、文字の間隔についてです。本文がやや余裕があるのに比べて狭いので、バランスを取ったほうがいいのではないかなと思いました。

次に、老眼が始まっていて、気のせいかもしれないのですが、主要事業のフォントとその下の1の大通公園の在り方については違いませんか。何か、ちょっと色が違うように見えたのですが、フォントの色はあまり多用しないほうがいいと思っています。もし違うのであればそろえたほうがいいのかなと思いました。

○事務局（小松みどりの推進課長） これからパブリックコメントなどに進みますし、ホームページにも公表しますので、その際、デザインを見直して、より見やすいように工夫を加えたいと思います。

○愛甲会長 今のような点でも構いませんが、そのほかにいかがでしょうか。

○異委員 議事資料1の2の中間取りまとめに対するご意見及びそれを踏まえた対応についてです。

以前に意見を言ったことへの対応が書いてあると思うのですがけれども、みどりのネットワーク形成について、野生動物の侵入経路になるのではないかと、結局、みどりをつなげることで熊や鹿がどんどんやってきてしまうのではないかと、これはかなり前から議題が上がっていたと思うのですね。でも、緩衝帯を設けるべきではないか、検討するべきではないかということについての対応は入っていないのかなと思うのですが、そのことについてはどんなふうに検討されたのでしょうか。

今年もそうですけれども、熊が既に出てきていますよね。例えば、円山公園に熊が行ったとしたら、北3条通や大通などともつながっていますから、もしや大通公園まで来るのかなと思いましたし、それが現実として捉えられるような気がしたのです。それは何も知識がない我々一般市民の勝手な思い込みかもしれないですが、みどりをつなげることでちょっと不安になるというのはなきにしもあらずだと思うのです。ですから、そういうことは検討していますよ、そういうことはあるかもしれないけれども、動物対応もしていますよなど、何かアピールがあってもいいのではないかと思ったので、検討内容にそれを盛り込むことを検討していただきたいということを伝えておきます。

○事務局（高橋みどりの推進部長） なかなか難しい問題です。

みどりは、言うまでもなく、単体の木一本という世界ではなく固まって連担して、それが空間的価値観をつくっていく、回遊性を構築していくということなので、みどりイコールネットワークというのは概念としてマストなのだと思います。

ただ、ネットワークといっても、必ずしも完全連続というわけではありません。特に都心部はそうですけれども、道路や河川などで連担が外れる場合もあって、でも、軸線としてはネットワークであるということです。

14ページに都心の幾つかのパスを載せていますけれども、俯瞰して見るとみどりのネットワークということにして、途切れ途切れは何かしらあるということを書きで表現していきたいと思えます。

次に、ヒグマが出没する経路としてみどりや緑地等がという議論があったことについてです。

この原因の分析は専門的なところで考えていかなければならないですけれども、それを守りつつネットワークを形成しますと軽々に言えるわけではありません。郊外部までどうつながるかという議論になるかと思えますけれども、そういう知見も参考にしながら、これから具体的な取組の中で物理的に何かやれることがないのかを考えていくことになるのかなと思えます。書面に盛り込むところまで記述し切るということは難しいというのが我々の見解でして、申し訳ないですけれども、各委員からアドバイスをいただくとありがたく思えます。

○愛甲会長 吉田委員が発言されていたと思うのですが、何かコメントがあればお願いします。

○吉田委員 ご苦労されているなというのは分かりました。また、こういうふうには絵で表現し、何をネットワークとして呼ぶかということを書民に投げかけているということもよく分かりましたので、今日は何も言わずに帰ろうかなと思っていました。

ただ、もし発言をお許しいただけるならばということで申し上げます。

どちらかという、直していただいた14ページはこれでいいと思うのですけれども、24ページの創成川のほうが異委員のおっしゃっていた危機感とつながると思うのです。この創成川をこのままみどりにして、南のほうにつなげるとなると、このイメージどおりでいけば恐らく鹿やアライグマは上がってくると考えられますので、今後モニタリングをしつかりする、あるいは、物理的な方法を考えていくなど、一言入れていただければ読んでいこうとしては安心するのではないかと思えます。

○愛甲会長 私は、今の話を聞いていて、話がかみ合っていない部分があるなと思えました。

一つは、野生生物の侵入経路となる可能性を検討すべきというご意見への対応として、14ページのイメージが伝わるように修正と書いてあるのですが、実はこれが理解できていません。また、これがこのご意見への対応なのかどうかということです。

また、異委員がおっしゃったことと部長が答えられたことにも関わりますが、市街地に侵入してくる野生生物という問題に対応するということを書民の基本計画の中に我々はきちんと書いたはずなのです。でも、そのことと都心のみどりづくり方針をごっちゃにすべきではないと思っていますし、そこは完全に切り離してもいいのではないかと思えますし、即、ヒグマが都心部に入ってくるというようなことはちょっと考えにくいとも思っています。

それから、そのときに使うみどりという言葉ですね。

みどりと一緒くたにされてしまっていて、ヒグマの話をするときにもみどりを伝えてヒグマが侵入してきたということが、それこそ、去年、一昨年には盛んに報道もされましたけれども、そのときに言っているみどりは河畔林や農地や果樹園や草むらなどなのであって、都市公園や都市緑地ではないのです。

確かに、都市緑地法で定義する緑地には農地や草地も含まれますが、都市緑地として整備されるものではないと思うので、こちら側から主張するということがあってもいいのではないかということは思っています。つまり、何でもかんでも動物が入ってくるわけではないですし、野生生物を侵入させてしまう場所をつくろうとしているわけでもないのです。そして、ここで言っているネットワークという言葉の意味も違うと思いますから、それをきちんと伝えるといいますか、分けて話をする必要があるのではないかと思います。

その一方で、先ほど吉田委員が言われた24ページの創成川についてです。

確かに、ここは豊平川とつながっているのだから、鹿やアライグマが侵入してくる可能性はあるかと思っています。また、最近、市街地でキタキツネをよく見かけるようになりました。結構いまして、うろうろとしているのです。ちょっとした緑地があって、そういうものがそこに生息していますし、実際、北大植物園も都心部にありますよね。あそこも通過したりしているはずなので、そう考えますと、決して異委員が言われた話はとっぴな話ではなく、ヒグマ以外の動物も含めて考えるとそういうことなのです。

ですから、どこかにそういうことも書いておかなければいけないわけですが、14ページに書かなければいけないかということ、そういうことではないのだろうなと思いつつ話を伺っていました。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 先ほど私が答えていたとき、14ページで詰まったのはそういうことです。周辺森林との境目については都心のみどりづくり方針で語り切れないところがあって、先ほど明快に答えられなかったのは会長からの指摘のとおりで、ちょっとフェーズの違うものが一緒になっているというのはそのとおりだと思います。

24ページの図は、まさに吉田委員のご指摘のとおり、遠景に山々があって、川道が自然に連なっていることを表現しているような図面ですし、私は厚別区在住ですが、川道に沿って鹿が下りてきているのを何度か目撃したこともあります。こういうパースにすると確かに動物の道というイメージが強いので、加筆については検討したいと思います。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょう。

○小澤委員 一つ気づいたところといいますか、お聞きしたいことがあります。

説明でもあったのですが、最近、駅前通を中心に非常に開発が進んでいます。そういう中で大規模な開発とみどりのバランスをどう取るかがすごく重要になってくるかと思っています。

例えば、15ページの3の2の取組の方向性のところで道路空間におけるみどりの強化とあります。一番下の今後の取組内容の例として、街路樹のボリュームアップ、樹種更新というコメントがあり、先ほどから話題になっている様々なイラスト、みどりあふれる街路

空間や都市公園など、非常にきれいに描かれています。こんなふうになればいいなと思いつつも、街路樹のボリュームアップということが必ずしも開発業者の利益と一致しないところもありまして、例えば、建物の視認性などから素直にうんと言っただけでないようなところもあろうかと思えます。

街路樹のボリュームアップというときも、中通りを含め、全てを同じ程度にボリュームアップしていくというわけではなく、恐らく幾つかの段階といたしますか、今、こういう現状なので、ここをこうしていこう、あるいは、レベル分けし、みどりの密度が高い通りもあれば、少しレベルを落としてもいい通りというものも出てくるのではないかと思うのですね。

これは一つ方針としてあると思うのですが、全体を俯瞰して、ここのボリュームアップをこういうふうにしていこうといったことは検討されていかれるのか、あるいは、私が知らないだけで既にあるのか、お聞きしたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 私から街路樹の関係についてお話しさせていただきたいと思えます。

札幌市の内部方針として街路樹のどう育てていくかというものがございまして。その中には、道路幅員に応じて大きく育てるもの、特に大きく育つ街路樹をそうしたところに植えるということになっております。あるいは、狭い道路に関しましてはあまり大きくならない街路樹を植栽し、一定程度の大きさに育てていくという方針です。

ただ、これについては改めて検証し、今後、街路樹行政をどう進めていくかという見直し作業にこれから入っていきたいと考えておりますし、街路樹行政をよりよい方向に進めていきたいと考えております。

○小澤委員 そうしますと、現状の都市計画や地区計画、あるいは、景観については景観アドバイス部会などがありますが、そういうところに対し、これから積極的にみどりのネットワークをつくっていききたい、だから、みどりはこういうボリュームにしてくれといった主体となった働きかけは今の段階ではそんなにできていないけれども、これからしていく方向に持っていきたいという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 都市計画や地区計画など、様々な制度がある中、量的な意味といたしますか、面積的な意味でオープンスペースの確保をまちづくりの中で評価し、何らかのボーナスを与えるというのは既にしております。

そのオープンスペースをどう使っていくかというとき、より植栽してはどうか、より緑化を図ったらどうかというのはこれからもうちょっと高質なまちづくりをさらに進める上では非常に重要なテーマなのだと思います。

都市計画の容積緩和制度の枠組みに組み込むところまでは至っておりませんが、今回、策定する都心のみどりづくり方針に合致する取組でありますので、今後、他の部局とのルールづくりの議論は継続してまいりたいと思えます。

○小澤委員 都市計画と景観のほうにはこちらが主体となって強く働きかけていただける

ような仕組みづくりの基礎になればいいなと強く思いますので、これ自体の訂正というよりはそういう方向に持っていただければいいなと思った次第であります。

○愛甲会長 今ご指摘をいただいたことは、次の方針の(2)の①の民間開発による敷地内のみどりと憩い空間の充実とセットで景観をつくる時に恐らく見ていかないといけないと思いますので、いかにうまく運用していけるか、市で整備された街路樹との組合せをどうしていくかですね。

ただ、樹木というのは育つのに時間がかかります。ビルは2年や3年で建つのでしょけれども、街路樹は育てるのに何十年かかかってあの大きさになっていくわけですし、そう簡単にも切れません。ですから、このぐらいの大きさのものをと言われてもすぐに用意できるわけではないですが、それをきちんと踏まえた上で将来の姿をイメージし、ご理解をいただきながら進めていくということが必要なのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○佐々木委員 まず、今の話についてです。

ボリュームアップというのは、樹幹がもこもこしているようなイメージにも取られるのではないかと思うのですが、樹種更新と隣に書かれているとおり、多分、維持管理がしやすい街路樹に変えていくという札幌市の方針だと思うので、そこをはっきりしておかないといけないな、この絵を見て、もこもこの木が増えていくようなイメージを持たれるのはあまりよくないのではないかと思います。

また、質問が別にあります。

概要版の見開きのエリアが示されている図についてで、本文の冊子には説明があるのですけれども、概要版には補完軸という軸の説明が一切ないのです。これも前に議論がいろいろあったので、私は何となく覚えていますけれども、これをぱっと見て、この点線の軸は何かなとなると思いますので、説明を加えたほうがいいのではないかなと思いました。

○事務局(小松みどりの推進課長) 補完軸については、地図の左下に米書きで記載があります。ただ、分かりにくい位置にありますので、例えば、上の凡例のところに移すなど、説明が目にとまるような工夫は加えたいと思います。

○愛甲会長 そのようにお願いします。

○事務局(鈴木みどりの管理担当部長) 次に、街路樹のボリュームアップと樹種更新についてです。

本編の15ページに今後の取組内容例とあり、一番下のところに丸で街路樹のボリュームアップ、樹種更新と書いてあって、その上に「出典：札幌市街路樹基本方針」とあり、都心の絵を載せております。こちらの絵を見ると、ボリュームのある街路樹がいっぱい植えられています。ただ、これは都心部の絵ですし、都心部は道路幅員がありますので、ボリュームのある街路樹が多くなるということをイメージしております。

次に、樹種更新についてですが、都心も含め、早生樹種と言いまして、ニセアカシアやプラタナスなど、成長がとても早い木が都心に植えられています。ただ、成長が早いも

のですから、剪定も結構な頻度でやらざるを得ず、管理費用の負担も大きくなります。そのため、ほかの樹種に替えているところです。

このように都心部の早生樹種という早く成長する木を樹種更新しているほか、都心部ではないのですが、生活道路でも街路樹を植えているところがあり、そういったところに大きくなる木もありますので、そういったところに関しても樹種更新を進めておりまして、ここ10年で新しい樹種を植えている路線は多くなってきております。

○愛甲会長 そのほかにいかがでしょうか。

○児玉委員 今、道路空間の緑化の話がありましたが、都市つながりで発言します。

案の14ページに、将来像として、「再開発等により民間のオープンスペースが創出され、花や郷土種の樹木などにより彩られ都市の快適性を高めています」とありますが、再開発によって民間のオープンスペースを高めたいという方向性が、この方針が出たということで、次の段階で具体的な施策になるのだと思いますが、今どのように民間のデベロッパーなどに働きかけようとしていらっしゃるのでしょうか。

私たち、住宅の設計をしている者は、宮の森や風致地区の設計をするときに事前申請として敷地内の緑化を計画して、道路側に配置するとポイント制のようになっていて、3倍になるのですね。ですから、道路側に緑化してほしいという計画の中でまちがつくられてきまして、宮の森や伏見の辺りの住宅街を歩いているとその効果が出ているのではないかと考えています。

今、ここはそういう規制をしますと言うと、デベロッパーから何か出てくると思いますが、こういう方針でいく中でそういう規制を将来的に考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 私は前職で再開発の仕事をしていましたが、都心部において、そこそこ大きな再開発、あるいは、建て替え事業となると、行政との間でいろいろな協議があります。それは法的なものもありますし、場合によっては、先ほども言いましたけれども、容積緩和の要素の一環としてやっているものもあります。

それがなくても、今、開発者は、まちづくりの中でどう調和していくかという意識を持ってやっていただいていますので、そのときに我々行政として、道路側との一体性といいますか、その建物単体ではなく、まちの中でどう調和していくかということを行政やまちづくり会社等で議論し、たたき合ってつくり上げていくことになるかと思えます。

概要版資料の重点エリアのページでは、左上に札幌駅周辺重点エリアとありますけれども、これは屋上緑化です。北5西1・西2の再開発ですけれども、この屋上を魅力ある緑地空間としようということは、再開発準備組合として取り組んでいます。

この場合、行政は地権者であり、開発者でもあるのですけれども、そういったことも含め、ここを魅力的な空間にしていこうということでやっています。

特に、都心部の再開発の場合は採算の取れる床の確保が大事ということがあって、緑空間と商業空間のせめぎ合いがあるのですけれども、それでも、こういう営みをするこ

集客となる、ひいては、この開発事業の採算を高めることになることと事業者自らも思っていますので、そういうときにどういう空間づくりがいいか、まさに北5条エリアのこの先ほど出た補完軸に位置づけられているラインを、これは屋上ですけれども、どう演出していくかということになるかと思えます。

そのほか、北4西3の再開発、大通では西4の道銀ビルの再開発などでも行政としてはそういうことを実現させられるよう、まちづくり部隊とみどり部隊で協議しているところでございます。

○児玉委員 住宅と大きな開発の企業とは違うということが分かりました。

もう一つです。

これから市民に概要版をお配りして、理解を得て意見をいただくという中で一つ知りたいことがあります。今回は第4次の基本計画ということで、今まで第1次から第3次まで札幌市が取り組まれてきたことがある流れの中でのものだと認識しています。

20年前、創成川の緑化をするとき、ワークショップなどで市民を巻き込んで計画されていたことを思い出しますと、すごく長い期間の中で緑化されてきたのだらうと思いますが、そうした今までやってきた流れがあり、今こうであるということが少しでも分かるような資料があれば第4次都心のみどりづくり方針が理解されるのではないかなと思いました。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 都心みどりづくり方針の上位計画の札幌市みどりの基本計画が第4次だという意味なのですけれども、委員がご指摘のとおり、第1次から第4次に至るまちづくりの中でのそのみどりの位置づけというのは変遷してきております。従前は市民1人当たりの緑地面積の確保という量的な充実から入りましたが、今は質的なみどりの在り方、そして、特に都心という札幌の顔になるところのみどりの設えがテーマになっています。

それぞれの市民が体感しているところもありますけれども、今回、この計画をパブリックコメントにかけ、策定、公表するにあたってはそういう情報を盛り込み、理解を深められるように啓蒙を図っていきたいと思います。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○猿子委員 二つほどお聞きします。

一つ目は、15ページの街路樹のボリュームアップ、樹種更新についてです。

この絵を見ますと、先ほどおっしゃいましたように、ライラックなどの木を植えるという話でしたよね。でも、野鳥の会としてはいろいろな鳥が来てほしいと思っております。そして、まちなかでいろいろな鳥を見たいという思いがあります。

マンション住まいの方が都心には多くて、大通公園でもいろいろな鳥がいますよという話をよくされるのです。冬に葉が落ちる木も結構なのですけれども、実のなる木も少しは植えてほしいなと思っています。それから、全部が裸の木になってしまうと、小鳥たちとしては、隠れ場所がなく、そこからいなくなってしまうのです。そこに松などの常緑樹を織り交ぜていただくと夜でもそこで過ごせますし、シジュウカラなどの小鳥が大通でも一

年を通して見られるのかなと思いましたので、ぜひ配慮していただければと思います。

二つ目は、中島公園のところについてです。

最近、中島公園も非常にみどりが豊富になってきてまして、1週間、2週間ぐらい前でしようか、私の知り合いの方が中島公園でカッコウが鳴いていたと言っていました。中島公園でカッコウなんて二、三十年聞いたことがないので、よくなってきているのかなと思いました。

ただ、中島公園はカラスが結構多いのです。人によっては朝早くにパンをやっている方がいて、東海大学の竹中万紀子先生の調査では一般的な市街地よりも3倍ぐらい多いというこのようです。都心で憩いを求めてくるお年寄りの方もいて、パンくずなどを持ってくる方がいらっしゃるのですが、そういったことへの対応があればと思いました。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） まず、街路樹の関係についてです。

街路樹に関しましては、単一にならないよう、できるだけいろいろな樹種になるようにしています。ナナカマドは、今、札幌市で植えられている樹種としては一番多いですが、実のなるものも含め、多くのいろいろな樹種になるように今後もしていきたいと思います。

なお、松などの常緑樹の街路樹についてです。ごく一部ですけれども、植栽されているところがございます。しかし、降雪がある札幌市の気象状況の関係でなかなか多くできないという実情もございます。ただ、いろいろな樹種を植えるという観点から、そういったことも含めて今後検討していきたいと思います。

○事務局（與那覇みどりの管理課長） 中島公園のカラスの件についてお話をさせていただきます。

中島公園は、野鳥の観察をされたり、多様な鳥が来ているところだということは承知しております。そういった配慮で公園の管理をしております。例えば、公園の照明をどうしたら鳥が来るか、あるいは、その樹種をどうしようかという観点からなど、いろいろと考えています。

一方、餌やりがあってカラスがすみつくといいますか、必要以上に多くいるというお話もあったのですけれども、そういったことについては啓発しているのですけれども、まだまだ足りていないところがあると思っていますので、これからも続けていきたいと思えます。

○吉田委員 ネットワークの話はオーケーですけれども、先ほどの木のボリュームについて少しだけお話をさせていただきます。

駅前などのボリュームの大きな木は、失敗してしまうと、ムクドリだったり、必ずつくと思うのです。最初のうちからそうしたことは頭の中に必ず入れておかないといけないと思います。このままの計画で行ったとき、数年後、札幌駅前に新幹線の駅ができ、大きなスペースができた、あるいは、大きな木ができた、そして、気づけばムクドリ被害が大発生という絵が何となく見えてしまうのです。これについては計画が云々ではなく、今おっしゃったとおり、どういう樹種を植えるかをしっかりと考えていただきたいということで

す。

僕も厚別に住んでいて、厚別から都心のほうに行こうと車で走っていたら、白石に入った瞬間、街路地にカササギがいたのですよね。これも外来種で、カラスよりちょっと小さい鳥なのですけれども、苫小牧ではまちなかで問題になっているものです。分布拡散をさせるということとこの計画がマッチしてくる可能性が非常にあると思います。

ですから、ネットワークだけではなく、点で置くみどりにもそういうものを分布拡散させる可能性はあるのだということを常に意識していただいた上で緑地計画を進めていただければなと願っております。

○愛甲会長 逆に、ムクドリを防ぐためにはどうすればいいですか。

ムクドリが餌にするのはナナカマドなのです。何でも植え過ぎはよくないということですね。カササギも入ってきましたか。

そういういろいろな変化がやっぱり起きますし、温暖化もしてくるので、生物の生息域も変わってきて、そういう影響も多少出てくるでしょうね。

○吉田委員 例えば、24ページの創成川です。これは言わないでおこうかなと悩んでいたのですけれども、少し水温が上がるだけで、多分、今日から特定外来生物に指定されたアメリカザリガニは恐らくもう既にいます。麻生の上の温かい水に変わってから流れる屯田のほうにはいますけれども、そういうものがつながることにおいて水温がちょっと上がる、温暖化するとなったら、ああいう生き物がどんどん上がってきて、場合によっては中島公園で繁殖をするということは前からずっと危険視していたのですよね。まちの計画とマッチする生き物が非常に多いということだけは常に意識していただければなと思います。

○愛甲会長 常緑樹については街路樹にはなかなか使いにくいと思うのですけれども、最近、札幌のまちなかを見ていると、新しくつくられたビルで、民間側といいますか、公共施設側の緑地で常緑樹や常緑のグランドカバープランツなんかを上手に使っていたりされているところがありまして、それも組合せだと思のです。道路側ではなく、建物の敷地側であれば、視認性、あるいは、除雪の問題等はクリアになるというところがありますので、うまい組合せかなと思います。民間施設側のガイドラインを今後検討していくことになると思うのですけれども、そのときにいろいろな選択肢があって、先ほど小澤委員が建物の視認性について言われましたけれども、おしゃれできれいな緑化をすれば、建物をつくれるほうとしては集客効果も現れると思うので、いろいろと考えていただけるようなガイドラインがつくれたらいいのかなと思って伺っていました。

そして、おまけに鳥にもいいかもしれないものですね。ムクドリは来ないようにしなければいけないということです。

ほかにかがでしょうか。

○福田委員 16ページの民間開発等との連携による魅力的なみどり空間の創出というところを読みますと、①に既存制度である緑保全創出地域制度と書いてありますよね。これは、今後の取組内容の例で挙げられている丸の二つ目の現行の緑化義務制度と同じものを示す

のでしょうか。

また、この制度及び助成制度の効果検証と書いているのですけれども、具体的にどのように効果を見るのかが知りたいです。例えば、この制度を利用した開発地区が増えたことで緑化率がこれくらい増えましたなど、そういうことで効果を検証していく予定なのでしょうか。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 本文と丸の制度は同じ緑保全創出地域制度のことでいいです。

創出条例の緑化義務というのは本市のまちづくりの中で一定程度効果があり、緑化に寄与してきたのは間違いないのですけれども、面的に一定割合を求めるところがあるので、効果的ではない緑地もあるのかもしれない。

特に都心部では、どちらが表面かがよく分からないものもありますけれども、よりまち並みに寄与するみどりがきつとあるものの、現行制度の中でそこまで誘導し切れないところがあるのかなと思っています。

これは現行制度なので、その改正ということになると、これから本格的に議論していかなければなりません。これ以上煮詰まっははいないのですけれどもでも、やっぱり、都心のみどりづくり方針を策定した以上、既往制度とどう柔軟に連携していくかは課題として挙げさせていただいたところではあります。

○福田委員 この制度が充実することによってみどりがたくさん増えていくのはいいことだなと考えているのですけれども、例えば、7ページにあるように、札幌三井J Pビルディングなどもそうで、室内に緑化されている場合、外からだとなかなか見えませんよね。1階だと窓越しにガラス越しにみどりが見え、すてきな空間にはなるのではないかなと思うのですけれども、2階以上になってしまうと、ウォークブルシティでも挙げられているように、目の届かないところが緑化されても効果はあまり高くないのではないかなと思うのです。ですから、助成制度を使う場合でも、アイレベルといいますか、1階レベルで積極的に緑化を行ってくださいと言う、あるいは、敷地内だけれども、屋外空間でみどりを増やすように努めてくださいというようなちょっとした注釈ではないのですけれども、制度を少しだけ厳しくするような形でやってあげたほうがよりみんなが見えるみどりの割合としては増えていくのではないかなと思ったので、コメントさせていただきました。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 三井J Pビルディングについてですが、これは平成25年度に創設したさっぽろ都心みどりのまちづくり助成という制度の取組の中で助成し、室内緑化といいますか、植栽したといいますか、みどりをつくっていただいたということです。

通りを歩いていたらストレートには触れ合うことはできないのですけれども、常緑樹を植えていまして、一年を通じてみどりに触れ合える、そして、市民が自由に立ち入れる空間になっているのです。そういったことから助成制度を適用させていただいているところでございます。

外で緑化するとなりますと、先ほどもあったのですけれども、落葉樹は冬になると葉っぱが落ち、みどりが全くなくなってしまう状況になります。それが北海道、北国の特徴でもあるのですけれども、みどり豊かだった駅前通が冬になるとみどりが全く見えなくなるわけです。緑化政策をやっている人間にとってはちょっと寂しい時期に思えるのですが、室内緑化、特に常緑樹をやってもらえると、北国でありながら一年を通じてみどりに触れ合える空間ができて、今後、こういったことがいろいろなところで展開されていってもいいのではないかなということを進めているところです。

○五十鈴委員 本編の取組を支えるみどりづくりの考え方についてです。

私は民生委員児童委員の主任児童委員をやっております、地域の小学校の学びのサポーターということで小学校にも入らせていただいております。それは札幌市教育委員会からの委託なのですけれども、今、小学校3年生が札幌市のことをいろいろと調べているのです。副教材に「わたしたちのまち」というものがあり、区の特徴などを調べ、自分でまとめて発表しています。

今年度は無理にしても、このぐらいのきれいな装丁になっているものを子どもたちの社会科の資料として使っていただきたいといいますか、みどり豊かな札幌市をもう少し強調した教材があったらいいなと思っております。もう既にそういうものが出来上がっているのかもしれないのですけれども、今後そういうことも検討していただきたいということです。

それから、45ページの今後の大通公園に期待すること及び都心のみどりづくりに関する自由意見のところには市民の皆さんからのご意見がいろいろと書いてありまして、子どもの利用に係る意見のところには子どもたちと過ごせる空間、まちなかでピクニックのようなことができるエリアがもう少しあったらいいなどとあります。

公園のベンチが古くて汚いなど、おトイレのことというのは大きいことが終わった後の細かいことだとは思いますが、こういう具体的な市民の皆さんの意見を酌み取って生かしていただきたいなと思います。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 子ども向けのPRということですが、子どもたちに興味を持ってもらえるよう、印刷するような手段も含め、何か考えていきたいと思っております。

札幌のみどりが大好きな子どもが育ち、大人になっても札幌でお仕事をしていただけるという流れができれば本望だと思いますので、子どもへの投げかけについては考えてみたいと思っております。

それから、45ページのオープンハウスで出た意見についてです。

私も現場に行きましたけれども、本当にその人それぞれでした。ただ、分かりやすかったといいますか、そうだよなという意見が多く、本当に勉強になって参考になりました。これをくくってしまうと大して面白くない結果になってしまうのですけれども、ベンチや公園、トイレ、子どもが遊ぶ場所を局所的に整備するのではなく、一人の声ではあったとしても、これがその公園に求められている大きなリクエストなのだということを意識し、

老朽化している大通公園の将来的な再整備に当たっては拾えるように検討してまいりたいと思います。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐々木委員 今回の審議会の議題ではないですが、札幌市の森林の使い方の基本方針として森づくり基本方針というものを別の委員会で検討されていますけれども、そこでも小学生の教材に、札幌市の森林があつて、林業などのことを小さいうちから教えるような教材をつくったほうがいいのではないかという話が出ていました。小学校の社会科の授業で森林のことを習うわけですが、秋田の森林のことが載っているらしくて、北海道の話は一切出てこないみたいなのですね。でも、森から始めて、みどり、都市のみどりを網羅したような教材があればいいのかなと思いました。

○愛甲会長 できればそういうものもあると理解が深まるでしょうし、お子さんが読んでいると大人も読むかもしれないということが期待できますので、考えていただければと思います。

また、今の話を聞いていてちょっと思いついたことがあります。そういえば、高校の地理で都市計画を教えるようになったのです。高校生なら読めるかもしれませんよね。そういうことがありますので、副読本なり教材として活用していただけるといいなと伺って思いました。

また、ちょっと細かいことで1点申し上げます。

冒頭の概要版の背景と目的のところの文言で気になるところがあります。1行目に「健康・レクリエーション等の場の文化提供」と書いてあるのですが、これで大丈夫かなと一瞬思いました。「健康・レクリエーション等の場の提供」では駄目なのですか。何でわざわざ文化提供という言葉になっているのでしょうか。これは消し忘れか、あるいは、別の文字が消えていませんか。

○事務局（小松みどりの推進課長）修正いたします。

○愛甲会長 直しておいていただければと思います。

また、先ほど福田委員がおっしゃったことについて私から指摘を一つ加えておきたいと思います。言われていたのはまさに緑視率の話だと思いました。ボリュームアップしたり、助成の効果検証をする場合、緑被もちろんそうですけれども、見る側から見たときにまちなかの緑量の変化を感じられるか、増えているほうにも貢献しているかどうかという検証も必要だろうというようなことだと思うのです。

それで、うちの研究室で去年か一昨年ぐらいからやっています、再開発や地区計画などでつくられたオープンスペース等は緑視率の向上にどの程度役に立っているかを調べていますし、実際にどういう利用状況になっているかの調査もしているのですが、そのときに感じたのは、つくったときはこれぐらいの緑化率でやってくださいと言われて緑化されているのですが、その後の維持管理がちょっといま一つなところが結構あるということです。せっかく植えていただいたのに枯れてしまっていたり、逆に、これは育ち過ぎ

なのではないかと思うぐらいわんさかなってしまっているものもあつたりするのです。

つくるときには条例の緑化率を満たしているかどうかは審査されるのでしょうか。でも、つくった後にも定期的にチェックしないと、維持管理がちゃんとされているのか、計画で想定したとおりの緑化や空地の使い方になっているかどうか、これは空地の建築的な場所の使い方の意味でもそうですけれども、やらせっ放しでいいのかな、維持管理という観点も大事かなと思ったので、それを付け加えさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 皆様から様々なご意見をいただきました。後ろのほうの重点エリアや主要事業も気になるところでありますが、基本方針や基本的な考え方について改めてご指摘やご質問などをいただいたように思っております。市民や企業の方が真っ先に読まれるものがありますので、今日いただいたご意見を反映し、ブラッシュアップをさらに進めていただければと思います。

私を含め、何人かの委員は今回の審議会で任期が終わりますけれども、パブコメや取りまとめをやって、この秋にパブコメへの対応等について説明があるということですので、継続される委員はそれを確認していただき、策定に向けてご尽力をいただければと思います。

それでは、今いただいた意見を反映した上でこの内容でパブリックコメントへと進めることといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○竹澤委員 年齢の高い人は切ることばかりです。若い人はどんな木がいいかと探しにいらっしゃいます。それがうまくかみ合えば切らずに済むのです。お年寄りも、とにかく将来に残したくない、負担をかけたくない、だから切りたいということなのです。でも、本当にその木がなくなってもいいのですか。その姿を描いてくださいと言ってやめた方もいるのですけれども、切る人も相当います。

一遍に切らないで、少しずつ切って、札幌市のごみに出すから、何月何日までに周りの枝だけ切ってほしいということで、順番に切っていく仕事ももらうのですけれども、何かうまい方法はないのかなと思います。

○愛甲会長 先ほどの街路樹のボリュームアップやまちをつくっていくのも同じかもしれないですね。古いビルも残っていて、街路樹も残っていて、そこに再開発が入って新しいビルができて、緑化も新しくされてみたいことがあるので、そのバランスがうまくかみ合っていかなければいけないということですね。それを調整していただくのは札幌市の皆様のご努力によるところですが、最終的にどんなまちになるのかというイメージを持って制度をつくっていただけるといいのだらうなと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 それでは、このとおり進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 特に異議はないようですので、これについては先に進めていただきたいと思います。

それでは、全体を通してご意見はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 ありがとうございます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

4. 閉 会

○事務局 (小松みどりの推進課長) 本日は、長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。今日、様々なご意見を頂戴いたしましたが、この後、パブリックコメントで市民の皆様のご意見も伺ってまいります。それも踏まえて修正を加えた後、また、新たな体制とはなりますけれども、審議会にご報告申し上げたいと思います。

冒頭の高橋部長から挨拶にもありましたとおり、第22次緑の審議会委員の任期につきましては6月30日までとなっておりますので、皆様でご審議をいただくのは今回で最後となります。本当にありがとうございました。

退任される委員の皆様から一言いただきたいと思います。

○愛甲会長 退任の挨拶となります。

非常に貴重な会の委員をさせていただきまして、私自身、大変勉強になりました。この6年の間にみどりの基本計画の改定もさせていただきましたし、都心のみどりづくり方針にも関わらせていただきました。これは非常にありがたいことだったと思います。私も慣れない中でやっていく進行で皆様にはいろいろご迷惑をおかけしたり、長引いたりしたときもあったかと思いますが、それについてはご了承ください。

また、積み残した宿題もあると思っています。みどりの基本計画を改めて見てみますと、進捗が書いてありまして、その中にはまだ手をつけることができていないものも幾つかあります。特に私が個人的に気になっているのは市民の関わる緑化活動の推進です。その活動をよりやりやすくしてもらうためのボランティアの活動推進計画をつくるということも目標として入っていましたし、緑化のガイドラインは、今回、この方針をつくった後で進むのだと思います。

また、それ以外にも、先ほども異委員に言っていただいたように、動物の問題もありますし、自然緑地といいますか、森づくり方針をつくっていただいていますけれども、民間のものも含めた緑地等での外来種、あるいは、鹿やヒグマの対策などがあります。

生物多様性さっぽろビジョンについては、先週、最後の部会を開き、今月末に環境審議会でご報告されることとなっております。ちょうど同じぐらいのタイミングで策定されることとなりますけれども、それとも連携を取った取組をしていただきたいと思います。

特に、30 by 30ということで保護地域を増やすという目標の中、生物多様性ビジョンで

は、自然共生サイトについて、2030年までに認定地点を10か所にするのを盛り込もうとしています。庁内協議はこれからで、ひょっとしたら、いや、そんなものは無理だとおっしゃられるかもしれないですけども、例えば、市民の森などが候補として上がってきます。

ただ、そういった場所が自然共生サイトとして本当に妥当なのか、本当に登録ができるのかどうか、民有林も含め、民間の方にどういう促しをしていくのかなどの課題もございしますが、それについては今後とも取り組んでいただきたいと思います。

また、この審議会では、たしか、トイレのことを議論していたときだったか、子育てや公園の話にもなりましたが、遊具を減らしたり、機能分担をしたり、効率的な公園管理をするための取組が進んでいます。それが必要なのは分かる一方、子育て環境に対しての社会的な関心はかなり高まっていますし、こども家庭庁もできました。つまり、子育て環境をきちんと整えることが都市間競争を勝ち抜くための一つの手段といますか、若い世代の方々に移住していただけるまちをつくるための一つの重要なキーになると思っておりまして、効率化は引き続き必要ですけども、魅力的な公園をできるだけいっぱいつくっていただきたいというのが感想でございます。

ありがとうございました。

○竹内委員 公募委員をやらせていただきました竹内です。

いつの間にか6年間の過ぎたのですね。6年もたつと状況が随分と変わってくるものだなと思っております。

私の住んでいるところの近くに大学村の森という公園があるのですね。先ほど資料を見せていただきましたが、毎日のように保育士に連れられ子どもたちが遊んでいまして、随分と変わったなと感じています。この資料にも書いてありましたけれども、都心に保育園がどんどんできていますよね。

それから、動物の関係ですけども、今年の1月か2月でしたか、窓の外を見ると、飼い主のいない犬が2匹いるなと思って見たらキツネだったのです。尻尾を見てびっくりしました。また、春になって大学村の森を歩いているとキツネに餌をあげないでくださいという看板が立っていました。はあ、キツネも出てくるようになったのだなと思いました。

そうしたことも含め、緑の審議会の役割には非常に大きなものがあると思っています。時代もどんどん変わっていくわけですが、その中で最善のことを求め、皆さんと一緒に作り上げていただきたいと思います。

この6年間、何もできませんでしたが、私としては大変勉強になりました。ありがとうございました。

○竹澤委員 本当に何も分からず、ばかなことばかり言っていたのではないかなと思っています。でも、いろいろと勉強させていただきました。

私は、平岡樹芸センターでボランティアをやっているのですが、今年、コロナのブランクを経て、去年に続いて開催できることになったのですね。でも、今困っていることもあ

ります。いつもは臨時駐車場として使わせていただいているところの地主の方がそこを売られるということなのです。去年も800人ぐらい集まったのですよ。楽器を運ぶ車はよそに止めていただいているのですが、どうしようかなと思っています。さらに、紅葉の時期にはもっとたくさんのお客様がいらっしゃって渋滞するのです。それをどうやって回避するのかに悩んでいます。公園にたくさんの人を呼び込むのは結構なことですが、それをどうやって解決したらいいのかと思っております。

今日はそのことをお聞きしたくて来たのです。近くの方に個人的に声をかけてもいいのか、でも、札幌市の公園ですから、力をお借りしたほうがいいのではないかと、個人的に動かないほうがいいのではないかととも思っています。あの公園がつくられたきっかけは別として、もう公の場所ですよ。ただ、私も老いていきますから、いつまでも関わってはいけないのだという思いもあります。

公園にたくさんの人を呼び込むのはいいのですが、こういう状態になったとき、車に乗ってこないでくださいと言うか、イオンなど、近くのスーパーに止めてくださいとしたら、それはそれで問題が起きるような気もして、ちょっと迷っています。

でも、いろいろなことを勉強させていただきました。先ほど言いましたけれども、木をすごく大事にする人もいます。でも、長年大事にしていたけれども、歳を取ったから切ると泣きながらおっしゃる方もいます。その一方、欲しくて欲しくてしょうがないのに、値段を聞いて悩まれる方もいます。これはどうしたらいいか、小さい木でも30年たったら大きくなりますよね。そういうことも含め、いろいろと勉強させていただきました。ありがとうございました。

○異委員 市民委員として札幌市のいろいろな審議会に出席させていただいたのですけれども、委員の任期は2年だったかと思えます。都市計画審議会にも自ら立候補し、3回面接を受け、3期携わらせていただいた中、緑の審議会は同じ市民委員3名を連続して任命していただき、長いこと関わらせていただき、すごく感謝しています。

連続して関わらせていただくと、何か長い目で考えることができるようになるので、すごく勉強になりました。もともと、私は子育ての視点から意見が言いたく、いろいろな委員会で意見を言っていたのですけれども、緑の審議会では、公園を何とかしてほしいという思いがありました。小さく、全く利用されていない公園がたくさんあって、防火や防災の面で役立つという話もありましたが、魅力ある、子育てに最適な札幌になってほしいなと思っております。

私には高校生と大学生の子どもがおりますが、その2人が札幌市のために働くよと言ってくれるかどうか、うーん、ちょっとどうかなという感じです。興味を持ってもらい、自分たちで魅力ある都市にしていこうと小さな頃から思ってくれる子どもを増やすということもすごく大事なかなと思っております。やはり、子どもたちは公園で遊ぶのですよ。大人になったとき、その公園に自分の子どもを連れていくという連続性が生まれるような魅力ある公園をつくってもらいたいと思います。

これからもよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○吉田委員 6年間、どうもありがとうございました。

私も、愛甲会長と同じく、ビジョンにも関わりました。また、駅前の開発のアセスの検討委員会の委員もしましたが、全部がつながっている中での基本になるみどりの話で、非常に勉強させていただきながらいろいろなものを検討させていただき、非常によかったな、ありがたかったなと思っています。

みどりを増やすのが仕事なはずなのに、あおる話ばかりで、仕事柄、危ないのではないかとこの話に目が行ってしまうのです。実は、この前、大学生の息子と実家に寄ったとき、姪っ子と会ったのですね。息子はいい格好をしたかったのでしょうね、ガチャガチャをしたいから、おやじ、金をくれと言われました。それで1,000円ぐらいを渡したのですね。何を買ってきたのかなと思ったら、丸いシマエナガの置物だったのです。大阪ですよ。札幌に來いよ、そんなのはいっぱいおるぞ、まちなかに幾らでもおるぞと言ったのですけれども、なかなか信じてくれませんでしたね。

何が言いたいかですが、今までどちらかというマイナスのことばかり言っていましたけれども、こういうものがしっかりできれば札幌はそういう魅力を物すごく出せるところになるということです。

行政の方には頑張ってください、多様性も保全しつつ、あおることばかりを言って申し訳なかったのですけれども、本質的なところに軸を置いていただければすばらしいまちづくりができるのではないかと考えております。今後とも皆様には期待しております。ありがとうございました。

○事務局（小松みどりの推進課長） 5名の委員の皆様、最後にご挨拶を賜り、そして、貴重なご意見を下さり、本当にありがとうございました。

来月からは第23次緑の審議会ということで、新たな体制で発足をいたします。今いただいたご意見も踏まえ、みどりの行政に引き続き取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、新たな体制での次の審議会の予定でございますけれども、初回は9月下旬頃を考えております。札幌市都市のみどりづくり方針について、今日のご意見、それから、パブリックコメントを踏まえて修正したもののご報告を申し上げます。また、札幌市森づくり基本方針の策定状況についてご報告を申し上げたいと考えてございます。日程等の詳細につきましては、決まり次第、事務局から正式なご案内を差し上げたいと思っております。

本日は長時間にわたり貴重なご意見、ご議論をいただき、本当にありがとうございました。以上をもちまして第93回みどりの審議会を終了します。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上